

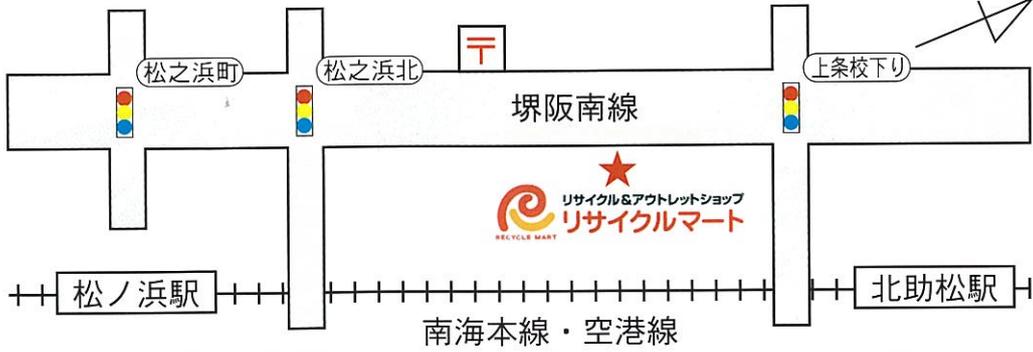
まだ使える製品をリユースシ

リユースを促進する取り組みの一環として「リユースショッ
ことで、リユースが促進され、ごみ減量につながります。



リサイクル&アウトレットショップ
リサイクルマート

リサイクルマート (泉大津店)

所在地	泉大津市助松町3-1-34
電話番号	0120-993-196 または 0725-32-3579
ホームページ	http://www.recyclemart.jp/store/kinki/post-6.php
営業時間	10:00~20:00 (1/1は休み、1/2及び1/3は11:00~17:00までの短縮営業、) 出張査定は1/1~1/5の間休み
取扱商品	衣服、生活雑貨・ギフト品(台所用品及び食卓用品など)、家具、生活家電(家電製品全般)、パソコン、携帯電話、楽器、スポーツ用具、がん具・ホビー、自転車 ※詳細は店舗に問い合わせる(問い合わせの際は、本チラシを見たと伝えてください)か、ホームページを参照ください。
買取基準	品目ごとに、外観(キズ等)、使用年数などによって買取りの基準が異なります。 ※詳細は店舗に問い合わせる(問い合わせの際は、本チラシを見たと伝えてください)か、ホームページ(http://www.recyclemart.jp/faq/cat2/)を参照ください。 (買取りできないものの例) 壊れている家具、ベッド、勉強机、大きく古いクローゼット、和ダンス、古い婚礼家具、ウィンタースポーツ用品、簡易トイレ、ブラウン管TV、付属品がなく動作確認の出来ない物、2階の窓から降ろさないといけない物、など
利用方法	上記営業時間内に買取りを希望する物を店舗に持参する(予約不要)と、査定が行われます。査定結果に問題がなければ買取りが成立し、査定金額が支払われます。 また、店舗に持参できない物(大量である、持ち運びが難しいもの)については、店舗に電話で申し込みを行うと、自宅等で査定を行うことができます(出張査定)。査定結果に問題がなければ買取りが成立し、後日商品を引き取り、査定金額が支払われます。(※商品の引き取りは後日となります。詳細は店舗に問い合わせ、確認・相談してください。) (留意事項) ・査定に要する手数料はありません。 ・いずれの場合も査定結果を確認の上、買取りの依頼を取り下げることができます。 ・査定を受けても、買取りができない場合があります。 ・店舗に持参され、買取りが行われなかった場合、持参した方の負担で持ち帰っていただく必要があります。 ・不明な点や詳細は店舗まで問い合わせください。
アクセス(地図)	

買取りには本人確認のための証明書(下記のうちいずれか1つ)の提示
運転免許証/保険証/パスポート/学生証/各種福祉手帳/住民基本台帳カー

ショップで有効活用しませんか？

」の紹介をしております。リユースショップを上手に利用する

(詳細は、各店舗にお問い合わせいただくか、ホームページをご参照ください。)

2nd STREET セカンドストリート (岸和田店)

所在地	岸和田市荒木町2丁目20番15号 1 F
電話番号	072-440-2320
ホームページ	http://www.2ndstreet.jp/index.html
営業時間	10:00～22:00 (年中無休) (12/31は10:00～20:00、1/1は12:00～22:00までの短縮営業)
取扱商品	衣服、生活雑貨・ギフト品(台所用品及び食卓用品など)、家具、生活家電(家電製品全般)、楽器、スポーツ用具、がん具・ホビー、自転車 ※詳細は店舗にお問い合わせ(問い合わせの際は、本チラシを見た伝えてください)か、ホームページを参照ください。
買取基準	品目ごとに、外観(キズ等)、使用年数などによって買取りの基準が異なります(例えば生活家電は、10年以上前に製造されたものは買取りの対象となりません)。 ※詳細は店舗にお問い合わせ(問い合わせの際は、本チラシを見た伝えてください)か、ホームページ (http://www.2ndstreet.jp/purchase/line_up.html)を参照ください。
利用方法	上記営業時間内に買取りを希望する物を店舗に持参する(予約不要)と、査定が行われます。査定結果に問題がなければ買取りが成立し、査定金額が支払われます。 (留意事項) <ul style="list-style-type: none">・査定に要する手数料はありません。・査定結果を確認の上、買取りの依頼を取り下げることができます。・査定を受けても、買取りができない場合があります。・買取りが行われなかった場合、持参した方の負担で持ち帰っていただく必要があります。・不明な点や詳細は店舗まで問い合わせください。
アクセス (地図)	 <p>荒木町 荒木町北 国道26号線 中井町</p> <p></p>

が必要となります。
(写真付)

■18歳未満の方、高校生の方は、保護者の方の承諾が必要です。

■利用の際は、本チラシを提示してください。

泉大津市は4Rを推進しています

1 Refuse(リフューズ)

＜拒否する＞ 断る

- レジ袋をもらわない。
- 過剰包装を断り、簡易包装に協力する。

2 Reduce(リデュース)

＜発生抑制＞ 減らす

- 必要なものを必要な量だけ買うようにする。
- 詰め替え商品を利用する。

3 Reuse(リユース)

＜再使用＞ くりかえし使う

- リユースショップやフリーマーケットを利用する。
- ビールびん(リターナブルびん)のように販売店で回収し、再使用できるものを買う。

4 Recycle(リサイクル)

＜再生利用＞

資源として再び利用する

- 資源として分別する。
- ものを買うときは、リサイクル製品を選んで買うようにする。

4Rとは?

プロジェクトG-50に向けて、リユースにご協力ください

泉大津市では、「プロジェクト G-50」をごみ減量のスローガンとしています。Gomi・Garbage(英語の「ごみ」)・Genryoの「G」と、家庭系可燃ごみの減量目標指数を平成20年度比50%減とすることからとった「50」を合わせたものです。

お問い合わせ 泉大津市市民産業部生活環境課

TEL:0725-33-1131(代表) FAX:0725-33-1270

泉大津市のホームページからも情報をご覧になれます。

(<http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>)

[ホーム→暮らし・募集案内→生活・環境→ごみ・し尿]



環境省「使用済製品等のリユース促進事業」の紹介

使用済製品の3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リサイクルについては、一定程度進展しつつある一方で、廃棄物の減量化(リデュース、リユース)については、より一層の促進が必要であり、特にリユースについては、昨今の経済状況の変化により、新しい市場として注目を浴びています。

これを踏まえ、環境省はリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、今後のリユース推進に向けた課題や支援策を検討しています。

ウェブページ (<http://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/index.html>)

本事業は、リユース業界の健全な発展・良質なリユース業者の育成に向けて取組を実施している以下の業界団体に協力をいただいております。

○JRCA(ジャパン・リサイクル・アソシエーション) <http://www.jrca-net.or.jp/index.html>

○JRO(日本リユース機構) <http://www.jro.or.jp/>

○JRAA(日本リユース業協会) <http://www.re-use.jp/>

※本チラシは、環境省がリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、市町村とリユース業者との連携によるリユースの実証事業の1つとして作成されたものです。

(モデル事業の期間は平成23年12月1日～平成24年2月29日までとなっております。)

リユースショップを 活用してみませんか？

まだ使える使用済製品はリユースショップで再使用を

ご家庭で使わなくなった製品をどうされていますか？

リユースショップとは中古品を取り扱う店舗のことで、外観や使用年数などの条件が合えば、ご家庭で使わなくなった製品を中古品（リユース品）として買取ってくれます。（※リユースとは再び利用する（再使用）という意味です）。

明和町では環境省の協力を得て、リユースショップと連携し、使用済製品等のリユースを進めるモデル事業を実施します。「リユースショップ」を町が紹介し、町民の皆様に上手に利用していただくことで、リユースを促進し、資源の有効利用やごみの減量を図るものです。

リユースは、環境に優しく、またご家庭の財布にも優しい取組みです。この機会にリユースショップを利用してみませんか？



リユースショップ活用に関する相談窓口

リユースショップの活用之际、分からないことがあれば、下記までご連絡ください。

明和町役場環境水道課環境保全係

電話：0276-84-3111（内線 172,173）

E-mail：kankyo@town.meiwa.gunma.jp

※明和町のホームページ

<http://www.town.meiwa.gunma.jp/>

ホーム ▶ 環境水道課 ▶ 使用済製品等のリユース促進事業

でも情報をご欄になれます。

環境省「使用済製品等のリユース促進事業」の紹介

使用済製品の3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうち、リサイクルについては、一定程度進展しつつある一方で、廃棄物の減量化（リデュース、リユース）については、より一層の促進が必要であり、特にリユースについては、昨今の経済状況の変化により、新しい市場として注目を浴びています。

これを踏まえ、環境省はリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、今後のリユース推進に向けた課題や支援策を検討しています。

※本ちらしは、環境省がリユースに関する様々な取り組みの活性化を図るため、市町村とリユース業者との連携によるリユースの実証事業の1つとして作成されたものです。

※環境省のモデル事業として実施しておりますので、買取の際に、リユースショップからお渡しするアンケートへのご協力をお願いいたします。（～2012年2月までです。）

環境省モデル事業に協力いただくリユースショップは、オフハウス館林店です。オフハウス館林店はリユース業の業界団体「日本リユース業協会」に加盟しています。町では、オフハウス館林店と連携した実証事業を行います。

ご利用いただくにあたっての留意事項

- ・本事業ではリユースを目的としており、買取りができない製品の引き取りは行っておりません。
- ・取扱商品や買取基準の詳細等、ご不明な点は直接店舗までお問い合わせいただくか、店舗ホームページ (http://www.hardoff.co.jp/shop_off.htm) を参照ください。
- ・買取には本人確認のための証明書（下記のうちいずれか1つ）の提示が必要となります。
運転免許証 / 保険証 / パスポート / 学生証 / 各種福祉手帳 / 住民基本台帳ネットワークカード（写真付き）
- ・18歳未満及び高校生の方は買取を利用できません。（店舗で商品を購入することは可能です。）
- ・出張買取、店頭買取のいずれでも査定に要する手数料はありません。査定には10～15分ほど要することがあります。
- ・査定結果を確認の上、買取の依頼を取り下げることができます。
- ・査定を受けても、買取ができない場合があります。
- ・店舗に持参され、買取が行われなかった場合、持参した方の負担で持ち帰っていただく必要があります。

OFF House オフハウス館林店

お問い合わせの際は、「本チラシを見た」とお伝えください。また、店舗をご利用される時はチラシをご提示ください。

所在地	群馬県館林市近藤町 178-96 アクロスショッピングセンター内
電話番号	☎ 0276-76-9009
ホームページ	http://www.hardoff.co.jp/shop_off.htm
営業時間	午前 10:00～午後 8:00（年中無休）
取扱商品	<p>■買取りの対象となる物</p> <p>生活家電、家具、衣服（女性用、男性用、ベビー）、生活雑貨・ギフト品（台所用品及び食卓用品など）、スポーツ用具、がん具・ホビー、自転車</p> <p>（買取りができない物）</p> <p>業務用品、健康器具、スチール製事務用品、修理が必要な製品、据え置き型ベッド（ソファベッドや折りたたみベッドは買取可能）法令により取扱できないもの（銃刀法、消費生活安全法など）</p>
買取基準	<p>品目ごとに、外観や状態（きず、汚れ、ほつれ、破損等）、使用年数、メーカー、動作状況などによって買取りの基準が異なります。詳細は店舗までお問い合わせください。</p> <p>（生活家電の例）</p> <p>家電は製造後5年以内の製品が買取の対象となります（石油ファンヒーターは3年以内）。付属品（リモコン、説明書、保証書）などもできれば用意してください。</p> <p>（衣服の例）</p> <p>衣服（女性用、男性用）は購入後3年以内の製品が買取の対象となります。また、外観や状態のほか、流行にあっているか等も買取基準に影響します。</p> <p>なお、衣服は時期によって買取できるものが決まっています。春物は[1月～3月]・夏物は[4月～6月]・秋物は[7月～9月]・冬物は[10月～12月]に査定を依頼してください。</p>
利用方法	<p>■出張買取の利用方法</p> <p>営業時間内に店頭もしくは電話で出張買取の申し込みを行うと、自宅等で査定を行うことができます。査定結果に問題がなければ買取が成立し、査定金額が支払われます。同日に対象製品が引き取られます。なお、出張買取の対象品は、<u>原則店舗に持ち込めないもの</u>となります。</p> <p>（出張買取の対象品の例）</p> <p>ダイニングテーブル、ソファ、リビングボード、食器棚、タンス、パソコンデスク、学習机、座卓、大型液晶テレビ、自転車など（※ただし、搬出が困難な場合、買取出来ない場合もあります）</p> <p>■店頭買取の利用方法</p> <p>営業時間内に買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、査定が行われます。査定結果に問題がなければ買取が成立し、査定金額が支払われます。</p>



くり返し
使う

リユース生活、始めませんか？

“リユース”は限りある資源を大切にするキーワード“3R(スリーアール)”の1つです。

3Rとは？

まずは **リデュース Reduce**
ごみも資源ももたらへらす

次に **リユース Reuse**
くり返し使う

最後に **リサイクル Recycle**
資源として再利用する

リユースいろいろ

友人・知人とゆすりあう



長く使う
ライフスタイル
って素敵♪

壊れたものは修理して使う



くり返し使える容器を使う



リユースショップを使う…？



リユースショッ
プって、どこに
あるのかしら？

まだ使えるから、
ごみにしたくないわ…

リユースショッ
プって、
信用できるのかしら？
(使ったことないから
不安だわ)

紹介したいけど、
どんな店があるのか、
分からないしなあ…。



もっといろいろな
人に利用してもら
いたいなあ…。

環境省リユースモデル事業

それなら…
自治体とリユース業界が連携して
リユースショップを紹介しよう！



環境省リユースモデル事業！

環境省は「使用済製品等のリユース促進事業」の一環として、全国の6自治体でモデル事業の支援を行っています。世田谷区では、モデル地域の1つとして本ちらしを配布し、リユースの促進を図っています。

このリーフレットに掲載している事業者は、皆さんに安心してリユースショップを利用いただけるよう、様々な取り組みを行っているリユース業界団体から紹介いただいております。

〈リユース業界団体〉

優良事業者の認定、電子マニフェストシステムの構築などに取り組んでいる全国的な組織です。

■ JRCA (ジャパン・リサイクル・アソシエーション)

HP : <http://www.jrca-reuse.com/>

■ JRO (日本リユース機構) HP : <http://www.jro.or.jp/>

■ JRAA (日本リユース業協会) HP : <http://www.re-use.jp/>

リユースショップを使ってみよう

下記の店舗へのお問合せの際（電話・メール等）には本チラシを見たことをお伝えください。また、店舗の利用時には持参の上、ご提示ください。

製品の状態や品目により、リユース品として引き取れない場合がありますので、ご了承ください。

(2011年11月現在)

買取基準について

品目ごとに、外観や状態（きず、汚れ、ほつれ、破損等）、使用年数、メーカー、動作状況などによって買取の基準が異なります。また、偽造品、コピー品などは買取できません。詳しくは各店舗までお問い合わせください。

利用時の留意事項

- ・いずれの店舗でも査定に要する手数料はありません。
- ・査定結果を確認の上、買取の依頼を取り下げることができます。
- ・査定を受けても、買取ができない場合があります。
- ・査定結果に問題がなければ買取が成立し、査定金額が支払われます。
- ・買取には本人確認のための証明書の提示が必要となります。（運転免許証 / 保険証 / パスポートなど）

- ・未成年（20歳未満）の方からは買取ができないことがあります。（店舗によっては、保護者の承諾があれば可能）
- ・本事業ではリユースを目的としており、買取ができない製品の引き取りは行っていません。
- ・店舗に持参され、買取が行われなかった場合、持参した方の負担で持ち帰っていただく必要があります。
- ・宅配で査定をし、買取が行われなかった場合、返品のための送料を負担していただく場合があります。

【買取基準で共通する留意事項】

メーカー、動作状況、年式や程度（キズ、汚れなど）により買取できない場合があります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

NEWS http://www.kobutu.com/	鳥山店	世田谷区南鳥山 6-18-14 ☎ 03-5314-3688 午前10時～午後8時（無休）	電化製品（生活家電、パソコン、ゲーム機など）、家具、服飾品（時計など）、スポーツ用品、楽器など	■買取基準：電化製品は製造から5年以内が買取の目安となります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法：（店頭持ち込みの場合）買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、店舗で査定が行われます。（出張買取の場合）店舗まで電話でお問い合わせください。買取基準に照らして買取の可能性がある場合には、出張の日時を調整の上、自宅等で査定が行われます。
	世田谷店	世田谷区世田谷 3-1-1 ☎ 03-5451-0741 午前10時～午後8時（無休）		
セカンドストリート 調布つつじヶ丘店 http://www.2ndstreet.jp/whats2nd/lines.html		調布市西つつじヶ丘 3-21-8 ☎ 042-440-1077 午前10時～午後10時（無休）	電化製品、衣料品、服飾品、生活雑貨、スポーツ用品、楽器	■買取基準：電化製品は製造から10年以内が買取の条件となります。詳細はホームページをご覧ください。 ■利用方法：買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、店舗で査定が行われます。1点からでも利用は可能です。
トレジャーファクトリー 三鷹店 http://www.treasure-f.com/goods/		三鷹市新川 2-15-20 ☎ 0422-70-5242 【平日】午前11時～午後8時 【休日】午前10時～午後8時（無休）※1月1日、2日はお休み	電化製品、家具、衣料品、服飾品（バッグ、靴など）、生活雑貨、スポーツ用品、楽器など	■買取基準：電化製品は製造から7年以内が買取の目安となります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法：買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、店舗で査定が行われます。点数の多い場合は査定に時間がかかることがあるので、営業終了時間の1時間前を目安に持参してください。（店舗で使用する 管理番号 624）
ハードオフ 三鷹店 http://www.hardoff.co.jp/shop_hard.htm		三鷹市野崎 4-7-1 ☎ 0422-39-3201 午前10時半～午後7時半（無休）	電化製品（パソコン、オーディオ、カメラ、ビジュアル家電、カーグッズなど）、楽器など	■買取基準：電化製品は製造から5年以内が買取の条件となります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法：買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、店舗で査定が行われます。
オフハウス 三鷹店 http://www.hardoff.co.jp/shop_off.htm		三鷹市野崎 4-7-1 ☎ 0422-39-3202 午前10時半～午後7時半（無休）	衣料品、服飾品（腕時計、バッグ類、靴など）、生活雑貨、スポーツ用品など	■買取基準：詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法：買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、店舗で査定が行われます。
ネットオフ http://www.netoff.co.jp/sell/		愛知県大府市一屋町 3-45 ☎ 0120-39-0202 24時間営業（無休）	電化製品（HDレコーダー、デジカメ、最新携帯電話など）、衣料品、服飾品（バッグ、財布、時計など）、生活雑貨（本・CD・DVD・ゲームソフトなど）、スポーツ用品、楽器など	■買取基準：電化製品は製造から5年以内が買取の条件となります。衣料品や服飾品については、品目によって買取できるメーカー・ブランドが決まっています。 ■利用方法：買取基準に照らして買取の可能性がある場合には、電話またはホームページから申し込み、必要書類とともに商品を発送してください（送料着払い）。店舗に到着後に査定が行われ、買取が成立した場合、査定金額が指定の口座に振り込まれます。※発送時に必要な書類（本人確認書類、商品送付書など）については、電話またはホームページで確認してください。 ※ホームページから申し込みの際は、クーポン番号欄に「RRR-201111」と入力ください。
ヤマトホームコンビニエンス （相模原リサイクルセンター） http://www.008008.jp/option/buy.html		神奈川県相模原市中央区小町通 1-12-25 ☎ 042-750-4741 午前10時～午後8時（無休）	電化製品（冷蔵庫・洗濯機など）家具	■買取基準：電化製品は製造から6年以内、家具は購入から6年以内が買取の目安となります。 ■利用方法：同社にて引越しを行った際に査定が行われます。

【買取基準で共通する留意事項】

程度（しみ、汚れ、破れ、ほつれなど）やデザインにより買取できない場合があります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

ジャンブルストア http://www.jumblestore.com/purchase/	下北沢店	世田谷区北沢 2-25-11 ☎ 03-5452-0350 午前11時～午後10時（無休）	衣料品、服飾品	■買取基準：詳細はホームページをご覧ください。 ■利用方法：買取を希望する物を店舗に持参する（予約不要）と、店舗で査定が行われます。1点からでも利用可能です。
	渋谷神南店	渋谷区神南 1-22-9 サンクスビル 1F2F ☎ 03-5459-3814 午前11時～午後10時（無休）		

※本リストはリユース業の優良化に向けた取組を実施している 3 つの業界団体の会員企業を掲載したリストです。店舗の情報は変更となる可能性があります。
 ※環境省のモデル事業として実施しておりますので、買取の際に、リユースショップの方からお渡しするアンケートへのご協力をお願いいたします。
 (~ 2012 年 2 月までです。)

衣類・服飾品	トレジャーファクトリー スタイル http://www.tf-style.com/howto/	調布店 調布市布田 4-19-10 B1F ☎ 042-490-6620 午前 10 時~午後 8 時 (無休) ※ 1 月 1 日、2 日はお休み	衣料品、服飾品 (バッグ、シューズ、帽子やストール、ベルト、サ イフ、ネクタイ など)	■買取基準: 購入から 3 年以内が買取の目安となります。詳細はホームページをご覧ください。 ■利用方法: 買取を希望する物を店舗に持参する (予約不要) と、店舗で査定が行われます。点数の多い場合は査定に時間がかかることがあるので、営業終了時間の 1 時間前を目安に持参してください。 ※ 「トレジャーファクトリー スタイル 高円寺 2 号店」 (杉並区高円寺南 4-5-5) は販売のみです。買取は高円寺 1 号店に持参してください。 (店舗で使用 管理番号 624)
	高円寺 1 号店 杉並区高円寺南 4-4-15 ☎ 03-5305-3366 午前 10 時~午後 8 時 (無休) ※ 1 月 1 日、2 日はお休み			
	モードオフ http://www.hardoff.co.jp/shop_mode.htm	桜新町サザエさん通り店 世田谷区桜新町 1-15-19 ☎ 03-6413-5961 午前 10 時~午後 8 時 (無休)	衣料品、服飾品 (時計、ブランドバッグ、アクセサリー、靴など)	■買取基準: 購入から 3 年以内が買取の目安となります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法: 買取を希望する物を店舗に持参する (予約不要) と、店舗で査定が行われます。
高円寺純情商店街店 杉並区高円寺北 2-7-6 ☎ 03-5356-7861 午前 11 時~午後 9 時 (無休)				
コメ兵 買取センター渋谷 http://www.komehyo.co.jp/static/sell/	渋谷区宇田川町 28-7 ANNEX 渋谷三善第 3 ビル ☎ 03-3780-0088 午前 11 時~午後 8 時 (水曜休み) 宅配買取受付 ☎ 0120-140-981 (宅配専用フリーダイヤル) 午前 10 時半~午後 7 時半 (水曜休み)	衣料品 (毛皮含む)、服飾品 (時計、ブランドバッグ、アクセサリーなど)、カメラ、楽器 (きもの、カメラ、楽器は宅配買取のみ)	■買取基準: 衣料品は購入から 3 年以内が買取の目安となります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法: (店頭買取の場合) 買取を希望する物を買取センターに持参する (予約不要) と、店舗で査定が行われます。 (宅配買取の場合) 宅配専用ダイヤルに電話でお問い合わせください。買取基準に照らして買取の可能性のある場合には、必要書類とともに商品を発送 (送料着払い) した後、査定が行われます。	
【買取基準で共通する留意事項】 年式や程度 (キズ、汚れなど) により買取できない場合があります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。				
スポーツ用品	ゴルフパートナー http://www.golfpartner.co.jp/	世田谷通り 砧店 世田谷区砧 5-1-6 ☎ 03-5727-2251 午前 10 時~午後 8 時 (無休)	ゴルフクラブ	■買取基準: 詳細は各店舗にお問い合わせください。 ■利用方法: 買取を希望する物を店舗に持参する (予約不要) と、査定が行われます。ゴルフクラブ 1 本からでも利用可能です。
		甲州街道上北沢店 世田谷区上北沢 4-34-15 ☎ 03-3303-8107 午前 10 時~午後 8 時 (無休)		
		環八尾山台店 世田谷区尾山台 2-29-17 ☎ 03-5752-4650 午前 10 時~午後 8 時 (無休)		
		山手通り 目黒店 目黒区目黒 2-14-15 ☎ 03-5773-1356 午前 10 時~午後 8 時 (無休)		
タックルベリー http://www.tackleberry.co.jp/kaitori.html	渋谷店 渋谷区渋谷 3-20-18 天安館ビル 3F ☎ 03-5774-1007 午前 11 時~午後 9 時 (無休)	釣具	■買取基準: 破損しているもの、故障しているもの、漁具などは買取できません。 ■利用方法: 買取を希望する物を店舗に持参する (予約不要) と、査定が行われます。竿 1 本、リール 1 個、おもり 1 個、仕掛け 1 枚からでも利用可能です。	
	田園調布店 大田区雪谷大塚町 14-22 ☎ 03-5734-5130 午前 11 時~午後 9 時 (無休)			
	蒲田店 大田区蒲田 5-29-3 ☎ 03-5744-3319 午前 11 時~午後 9 時 (無休)			
【買取基準で共通する留意事項】 メーカー、動作状況、年式や程度 (キズ、汚れなど) により買取できない場合があります。詳細は店舗にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。				
パソコン・携帯電話	パシフィックネット (パソコン買取王) http://used.prins.co.jp/web/?kaitori/	港区芝 5-20-14 三田鈴木ビル 6F ☎ 03-5730-1441 ☎ 0120-679185 (フリーダイヤル) 午前 9 時~午後 6 時 (土・日曜、祝日休み)	パソコン	■買取基準: 破損しているものや故障しているものの他、仮査定金額 (下記参照) が 10,000 円に満たない場合は買取できません。詳細はフリーダイヤルでお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。 ■利用方法: 買取を希望する物のメーカー、製品名、型番、スペック、付属品、商品の状態 (キズ、汚れ、ヒビ、液漏れ) 等を事前に確認し、電話またはホームページからお問い合わせください。仮査定が行われます。仮査定結果に問題がなければ、必要書類とともに商品を発送 (送料着払い) してください。店舗に到着後、実際の商品の状態を踏まえ査定が行われます。
		港区芝 5-20-14 三田鈴木ビル 6F ☎ 03-5730-3050 午前 10 時~午後 6 時 (土・日曜休み)	携帯電話	■買取基準: 故障しているものの他、査定金額が 3,000 円に満たない商品は買取できません。 ■利用方法: 携帯電話の買取をご希望のお客様は、メール (satei@rmobile.jp) にてお問い合わせください。メーカー名・機種名・商品の状態 (ヒビ・傷・使用年数・割賦残金有無) 等の情報を確認し、査定金額を連絡いたします。

こんな方法もあります

不用品情報ボード

世田谷区では不用品の有効利用のためエコプラザ用賀、リサイクル千歳台に情報ボードを設置しています。

- 品物を譲りたい方は『譲ります』の用紙に、譲って欲しい方は『譲ってください』の用紙に記入してください。
- 用紙は2施設の情報ボードに2ヶ月掲示いたします。
- 掲示できるものは、希望価格が無料又は3万円以内の品物に限ります。食料品、医療用品、動植物、貴金属類、その他社会通念上ふさわしくない物は掲示できません。
- 情報ボードは不特定多数の方がご覧になります。そのことをご了承の上でのご利用をお願いいたします。

詳細は下記にお問い合わせください。

■お問い合わせ・申込先

エコプラザ用賀

☎ 03-3708-4081 FAX 03-3708-4082

所在地：用賀 4-7-1

リサイクル千歳台

☎ 03-5490-1020 FAX 03-5490-1020

所在地：千歳台 1-1-5

※いずれも月曜休館

(祝日にあたる場合は翌日)



リユースできなかったものを処分する場合は

家電リサイクル法の対象品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目が対象です。購入店または買い替え店に引取りを依頼するか、下記にお申し込みください。

■申込先 家電リサイクル受付センター

☎ 03-5296-7200

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

家庭用のパソコン

各メーカーにお申し込みください。自作パソコンやメーカー不明の場合は、下記にお問い合わせください。

■お問い合わせ 一般社団法人 パソコン3R推進協会

☎ 03-5282-7685

粗大ごみ

粗大ごみに出せるのはおおむね30cm角以上のものです。大きさにより料金が異なりますので寸法を測ってからお申し込みください。

■申込先 世田谷区粗大ごみ受付センター

☎ 03-5715-1133

受付時間/月～土曜 午前8時～午後9時
祝日も申し込みます。(日曜、年末年始を除く)

■インターネット申込

区のホームページ(24時間・年中無休)

<https://www.tokyosodai.jp/setagaya/index.html>

お問い合わせ先

世田谷区体験学習用ごみ収集車「カティ」のイメージキャラクター



世田谷区清掃・リサイクル部事業課 ☎ 03-5432-2929 FAX 03-5432-3058

世田谷区のホームページ <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

生活ガイド ▶ 暮らし・生活 ▶ ごみ・リサイクル でも情報をご覧いただけます。

環境省「使用済製品等のリユース促進事業」

使用済製品の3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リサイクルについては、一定程度進展しつつある一方で、廃棄物の減量化(リデュース、リユース)については、より一層の促進が必要であり、特に、リユースについては、昨今の経済状況の変

化により、新しい市場として注目を浴びています。これを踏まえ、環境省はリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、今後のリユース推進に向けた課題や支援策を検討しています。

■ウェブページ URL: <http://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/index.html>

※本ちらしは、「使用済製品等のリユース促進事業」の一環として作成しております。



VOC(揮発性有機化合物)を含まない「植物油インキ」を使用しています。



環境省

リユースモデル事業について

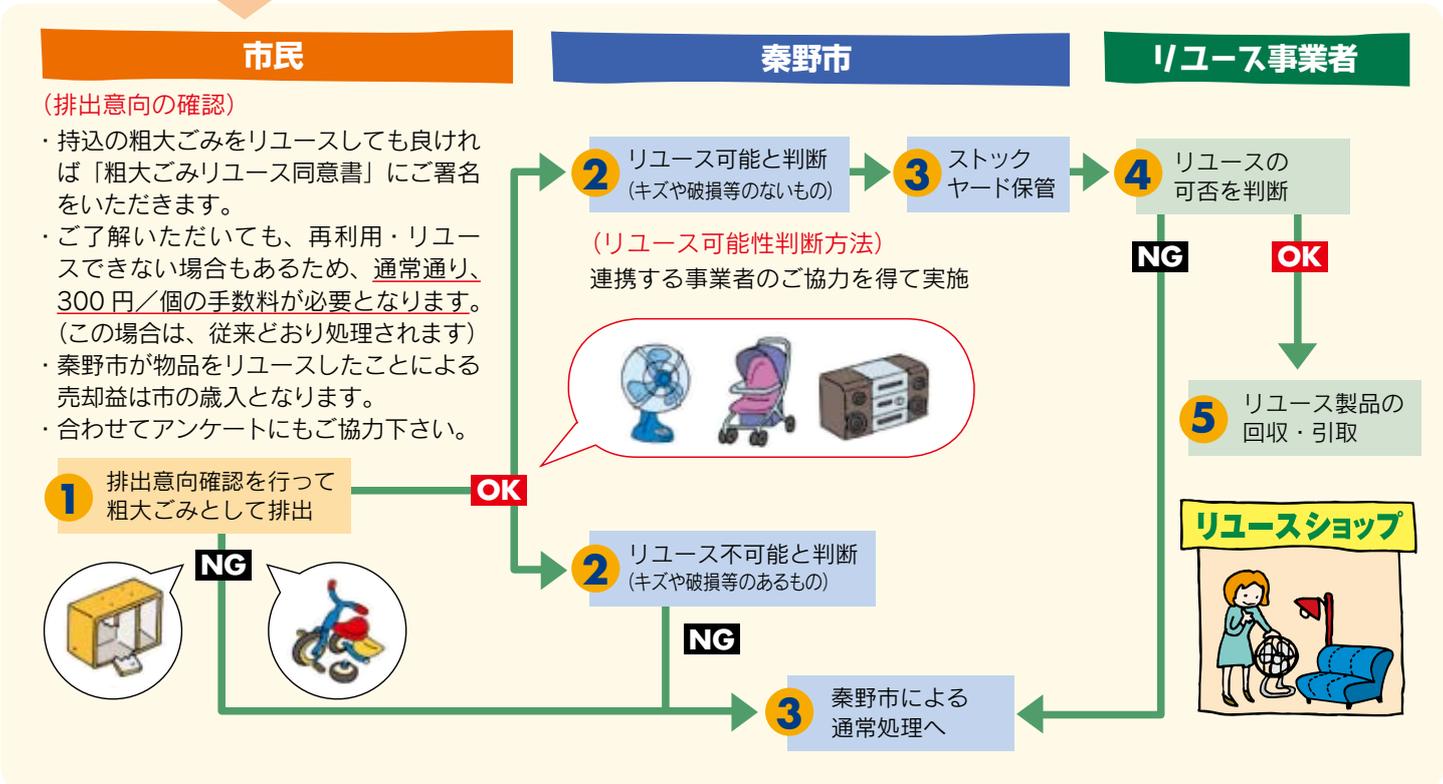
秦野市は“リユース（再利用）”をすすめています

【期間限定】
平成23年12月
平成24年2月

粗大ごみのうち、再使用可能なものをリユースします！



市民の方が清掃事務所に自己搬入した粗大ごみのうち、まだ製品として使えるものをリユース事業者の方に引き渡します。ごみとして排出されていたものが、再使用され有効に利用されます。
※粗大ごみを持ち込む際に、キズや破損等に気をつけていただくとリユースされる可能性が高まります。



※本モデル事業では、日本リユース業協会の会員企業「オフハウス / ガレージオフ / ホビーオフ秦野店」にご協力をいただいております。

秦野市は環境省リユースモデル事業に選ばれました！

秦野市では、ごみ減量をすすめています。ごみ減量の取り組みの一環としてリユースを進めており、この度、秦野市は環境省のリユースモデル事業に選ばれました。皆さんが出した粗大ごみの中からリユースできる製品を選んで、リユース事業者に引き渡しています。ごみ減量と市のごみ処理費の削減に繋がります。

※本ちらしは、環境省がリユースに関する様々な取り組みの活性化を図るため、市町村とリユース業者との連携によるリユースの実証事業の1つとして作成されたものです。(モデル事業の期間は平成23年12月～平成24年2月までとなっております。)
※本ちらしは、トライアル期間に配布しており、今後修正する可能性があります。

3R(スリーアール)って何?

大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルは、処理しきれないほどのごみを生み出しました。このような「使い捨て型社会」から脱し、「循環型社会」に変えていくことが必要です。例えば、家庭ごみの中には未開封の食品やリサイクルできる紙、まだ着られる洋服・使える電化製品などが混入しています。これらのごみを減量することが地球環境への負荷の低減に繋がります。

リデュース Reduce

ごみも資源ももたら減らす



- ごみになるものを買わない・もらわない
- 長く使える製品を買う

リユース Reuse

くりかえし使う

リユースショップ



■環境にもお財布にもやさしいリユースショップを利用する。

■リターナブル容器(ビールびんのように販売店で回収し専門業者で洗って再使用する容器)のものを買う。



リサイクル Recycle

資源として再び利用する



- 資源として分別する。
- リサイクルされた製品を買う。

お問い合わせ先

秦野市では、3Rを推進するために不用品交換制度も実施しております。ごみと資源の分け方・出し方については、下記のホームページもご参照下さい。

秦野市役所 清掃事務所

☎ 0463-82-9619 FAX 0463-82-5391

秦野市のホームページ <http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/seisou/index.html>

環境省「使用済製品等のリユース促進事業」の紹介

使用済製品の3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リサイクルについては、一定程度進展しつつある一方で、廃棄物の減量化(リデュース、リユース)については、より一層の促進が必要であり、特に、リユースについては、昨今の経済状況の変化により、新しい市場として注目を浴びています。

これを踏まえ、環境省はリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、今後のリユース推進に向けた課題や支援策を検討しています。(ウェブページ URL: <http://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/index.html>)

環境省事業は、以下のリユース業界団体に協力をいただいております。下記の3つの団体はリユース業界の全国的な組織として、優良化事業者の認定、電子マニフェストシステムの構築などに取り組んでいます。

■ JRCA (ジャパン・リサイクル・アソシエーション)

HP: <http://www.jrca-net.or.jp/index.html>

■ JRO (日本リユース機構)

HP: <http://www.jro.or.jp/>

■ JRAA (日本リユース業協会)

HP: <http://www.re-use.jp/>

環境省

リユースモデル事業について

綾部市は“リユース（再利用）”をすすめています

【期間限定】
平成23年12月
平成24年2月

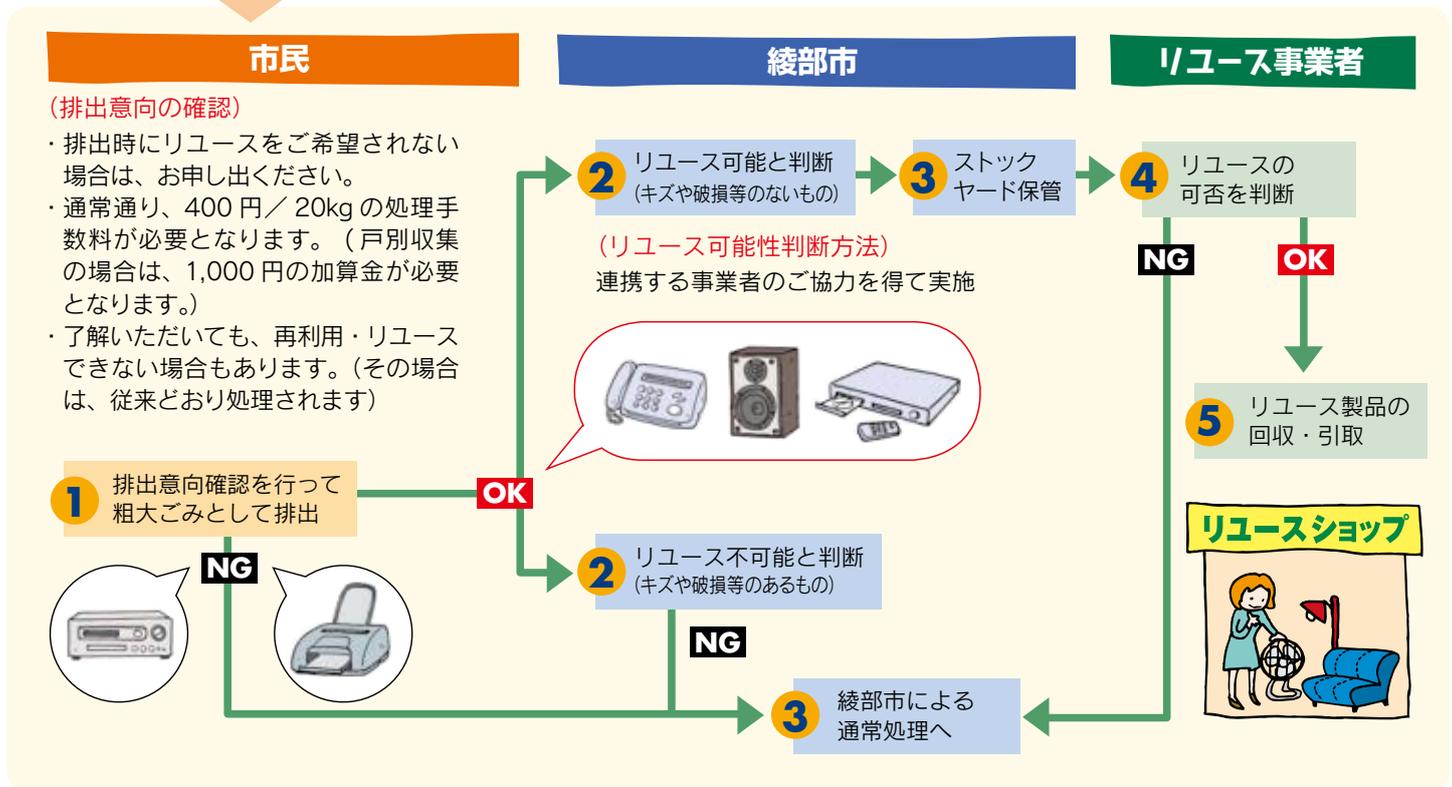
粗大ごみのうち、再使用可能なものをリユースします！

まだ使えるものもあるから、全部はごみにしたくないわ…



市民の方から排出された粗大ごみのうち、まだ製品として使えるものをリユース事業者の方に引き渡します。ごみとして排出されていたものが、再使用され有効に利用されます。

※粗大ごみを持ち込む際に、キズや破損等に気をつけていただくとリユースされる可能性が高まります。



※本モデル事業では、日本リユース業協会の会員企業「ハードオフ福知山駅南町店」にご協力をいただいております。

リユース（再利用）をご希望されない場合

粗大ごみを引き渡された方で、他の方にとってほしくないなどの理由により、粗大ごみのリユース（再利用）を希望されない方は、右記の署名欄に署名していただき、綾部市職員にお渡し下さい。お引取りした粗大ごみは、リユース（再利用）されずに、適正に処理されます。

引渡した粗大ごみのリユースを希望しません。

署名

3R(スリーアール)って何?

大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルは、処理しきれないほどのごみを生み出しました。このような「使い捨て型社会」から脱し、「循環型社会」に変えていくことが必要です。例えば、家庭ごみの中には未開封の食品やリサイクルできる紙、まだ着られる洋服・使える電化製品などが混入しています。これらのごみを減量することが地球環境への負荷の低減に繋がります。

リデュース Reduce

ごみも資源ももともと減らす



- ごみになるものを買わない・もらわない
- 長く使える製品を買う

リユース Reuse

くりかえし使う

リユースショップ



■環境にもお財布にもやさしいリユースショップを利用する。

■リターナブル容器(ビールびんのように販売店で回収し専門業者で洗って再使用する容器)のものを買う。



リサイクル Recycle

資源として再び利用する



- 資源として分別する。
- リサイクルされた製品を買う。

お問い合わせ先

綾部市市民環境部環境保全課

☎ 0773-42-1489 FAX 0773-43-2840

綾部市のホームページ <http://www.city.ayabe.lg.jp/>

環境省「使用済製品等のリユース促進事業」の紹介

使用済製品の3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リサイクルについては、一定程度進展しつつある一方で、廃棄物の減量化(リデュース、リユース)については、より一層の促進が必要であり、特に、リユースについては、昨今の経済状況の変化により、新しい市場として注目を浴びています。

これを踏まえ、環境省はリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、今後のリユース推進に向けた課題や支援策を検討しています。(ウェブページ URL: <http://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/index.html>)

環境省事業は、以下のリユース業界団体に協力をいただいております。下記の3つの団体はリユース業界の全国的な組織として、優良化事業者の認定、電子マニフェストシステムの構築などに取組んでいます。

■ JRCA (ジャパン・リサイクル・アソシエーション)

HP: <http://www.jrca-net.or.jp/index.html>

■ JRO (日本リユース機構)

HP: <http://www.jro.or.jp/>

■ JRAA (日本リユース業協会)

HP: <http://www.re-use.jp/>

第2章 モデル事業利用者、住民向けアンケート調査

I. 愛知県大府市

1. 住民向けアンケート調査の概要

1.1 調査目的

モデル事業を実施した大府市にて、事業成果・効果の把握および事業推進時の今後の課題・改善点を明らかにすることを目的とする。

1.2 調査対象

大府市民、20歳以上、3,000件（世帯）を対象に郵送法にて実施。アンケート発送先は、市が無作為に抽出した。（住民向けアンケート）

1.3 調査内容

アンケート調査票は2種類準備し、「モデル事業利用者向け調査」（モデル事業期間中に、大府市のちらし・ポスター等を見て、リユースショップを利用した人）、「モデル事業未利用者向け調査」（モデル事業期間中に、リユースショップを利用していない人。モデル事業を知っていた人、知らなかった人のいずれも対象。）の2種類を送付、該当する調査票に記入・回答の上、返送してもらおう。

1.4 調査期間・スケジュール

住民向けアンケート調査は、平成24年2月15日（水）にアンケートの発送を行い、回答締め切りを平成24年2月29日（水）と設定した。なお、締め切り後に到着した回答も可能な限り集計の対象とした。

住民向けアンケートでは1,012件の回収、回収率は33.9%であった。

図表1 住民向けアンケートの回収状況（大府市）

	配布数（A）	無効（B）	有効発送（C） （=A-B）	回答数（D）	回収率（E） （=C/D）
大府市住民向けアンケート	3,000	12	2,988	1,012	33.9%

無効（B）は転居等により宛先不明など。

1.1 主な調査項目

住民向けアンケートでは「モデル事業利用者」と「モデル事業未利用者」の2つに大別して実施した。

「モデル事業利用者」(モデル事業期間中に、大府市のちらし・ポスター等を見て、リユースショップを利用した人)については、店頭にて配布するアンケートと対象者は重複するが、「利用時にちらし等を見た」と申告したか」など、より詳細な利用実態を把握した(図表2)。

「モデル事業未利用者」(モデル事業期間中に、リユースショップを利用していない人。モデル事業を知っていた人、知らなかった人のいずれも対象。)については、モデル事業を知っていたかどうかで分類し、“モデル事業を知っていた人”に対しては「なぜ利用しなかったか」、「どうすれば利用するか」など、リユース推進時の課題・改善点を明らかにする。一方、“知らなかった人”に対しては、どのような広報・PR手段が良いか、知っていたとすれば利用したいと思うかなど、今後の利用意向を把握した(図表3)。

図表2 住民向けアンケートの設問概要(モデル事業利用者、大府市)

設問番号	設問内容	概要
問1	モデル事業の認知機会	モデル事業をどのような機会に知ったか。 (ちらし、ポスター、市ウェブサイト など)
問2	ちらしの満足度	ちらし内容の満足度を5段階評価。
問3	ちらし申告の有無	リユースショップ利用時に“ちらしを見た”と申告したか。
問4	利用回数	モデル事業期間中の利用回数
問5,6	買取製品及び方法	買取を依頼した品目、および利用方法 (店頭、出張、査定のみ)
問7,8	引取りを依頼した理由 退蔵においては未使用期間	リユースショップに引取りを依頼した理由 (新製品を購入したから/使わないまま保管していたから/引越しのタイミングで不用となった など)
問9	収入の用途	買取りにより得た収入をどのように使用したか。
問10	リユースショップ利用理由	買取を依頼した理由 (モデル事業の趣旨に賛同/町が紹介するから など)
問11	モデル事業が無かった場合の取扱	モデル事業が無かった(知らなかった)場合、どのように処理をしていたか。
問12	モデル事業の満足度の把握	モデル事業利用時の工程ごとの満足度を5段階評価。 (受付時、リユース品の受取時など)
問13	モデル事業の課題・改善点	ちらしの内容やリユースショップの対応など、利用し易くするための方策。(掲載店舗数の増加/対象品目の増加/コンプラ体制の充実 など)
問14	リユースに対する意識	リユースが資源有効活用、ごみ削減が繋がることへの認知状況。
問15	今後の利用意向	モデル事業が継続される場合のリユースショップを利用以降。
問16	リユースショップの利用頻度	これまでのリユースショップ利用頻度。

その他、属性(性別、年代、世帯人員)について把握。

図表 3 住民向けアンケートの設問概要（モデル事業未利用者、大府市）

設問番号	設問内容	概要
問 1	モデル事業の認知状況	モデル事業を知っていたか。
問 2	モデル事業の認知機会	モデル事業をどのような機会に知ったか。 (ちらし、ポスター、市ウェブサイト など)
問 3	ちらしの満足度	ちらし内容の満足度を 5 段階評価。
問 4	モデル事業の利用意向	ちらし等で紹介するリユースショップを利用したいと思ったか。
問 5	利用したいと思ったが、利用しなかった理由	利用したいと思ったが、利用しなかった理由。 (不用品がなかった / 運搬できなかった など)
問 6	利用したくないと思った理由	ちらし等を見ても利用したくないと思った理由。 (従来からリユースショップ利用 / 他の方法でリユース / 面倒である / 他の方法が便利 など)
問 7	不用品発生の有無	モデル事業期間中に買取りを希望する不用品があったか。
問 8-1	買取りを希望する不用品があり、なぜリユースショップを利用しなかったか	買取りを希望する不用品があったにも関わらず、なぜ利用しなかった。(買取り可能か分からない / 面倒 / 他の方法が便利 など)
問 8-2	どうすればリユースショップを利用したか	買取りを希望する不用品があったにも関わらず、利用しなかった場合、どうすれば利用するか。 (掲載店舗数の増加 / 対象品目の増加 など)
問 9	リユースに対する意識	リユースが資源有効活用、ごみ削減が繋がることへの認知状況
問 10	今後の利用意向	モデル事業が継続される場合のリユースショップを利用以降
問 11	リユースショップの利用頻度	これまでのリユースショップ利用頻度

その他、属性（性別、年代、世帯人員）について把握。

2. 住民向けアンケート調査結果

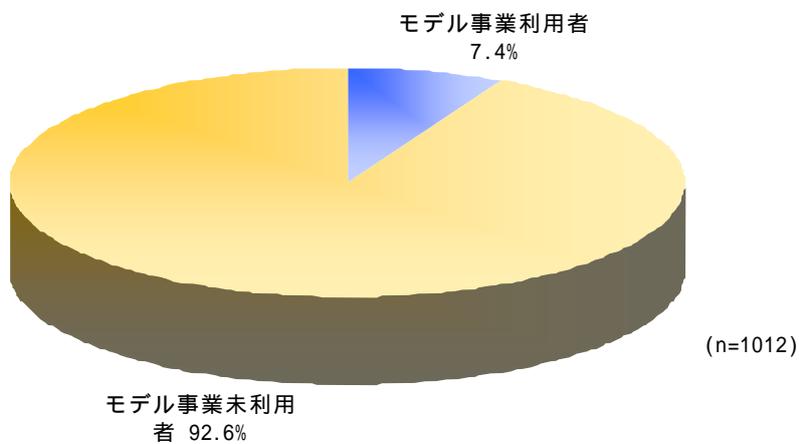
2.1 住民向けアンケートの結果の概要（全体）

2.1.1 回答者の属性

(1) 回答アンケートの概要

アンケート回収数1,012件のうち、「モデル事業利用者向けアンケート」の回収は7.4%(75件)、「モデル事業未利用者向けアンケート」は92.6%(937件)であった。

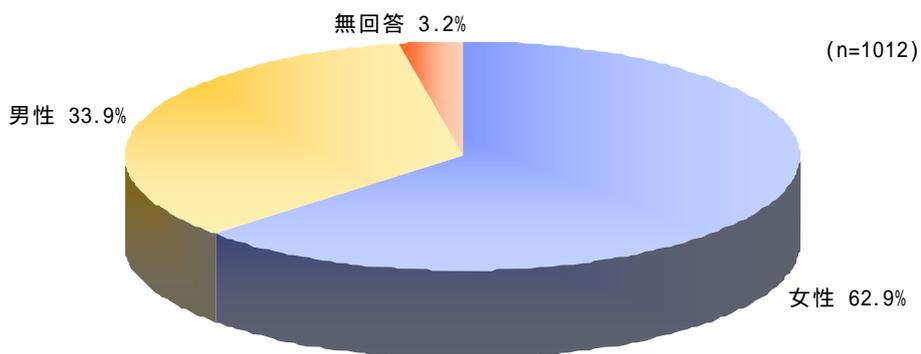
図表 4 回収アンケートの概要（大府市）



(2) 性別

性別について、「女性」は62.9%(637件)、「男性」は33.9%(343件)であった。

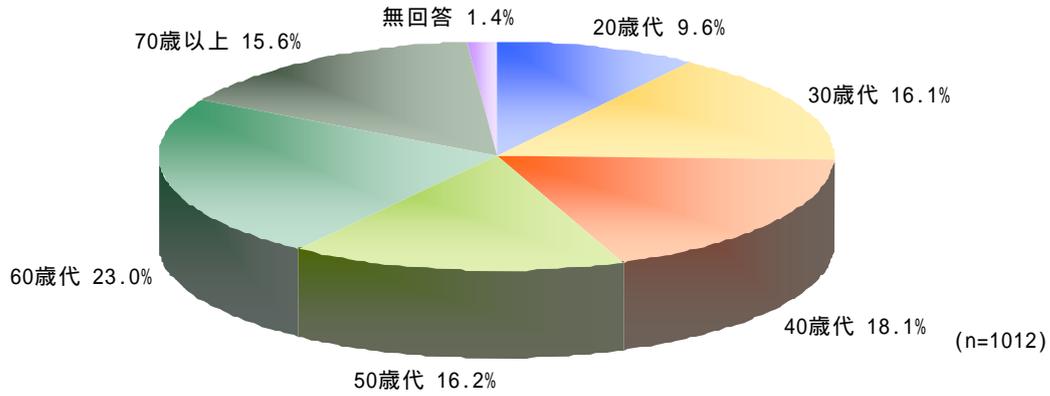
図表 5 性別（大府市）



(3) 年齢

年齢について、最も多かったのは「60歳代」で23.0%(233件)、次いで「40歳代」が18.1%(183件)、「50歳代」が16.2%(164件)と続いた。

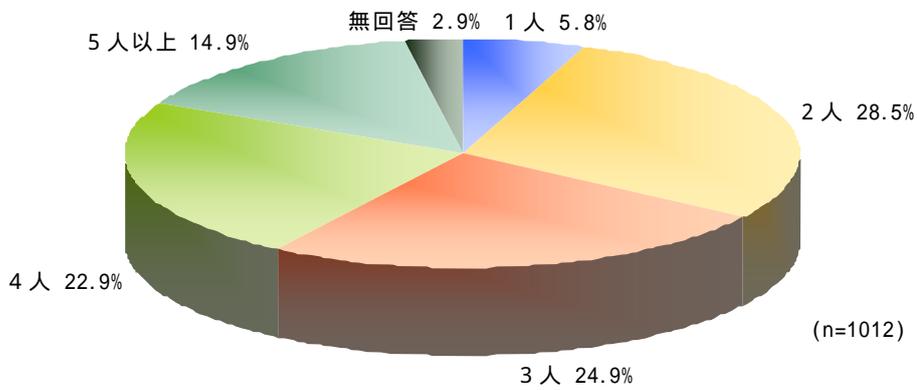
図表 6 年齢(大府市)



(4) 世帯人数

世帯人数について、最も多かったのは「2人」で28.5%(288件)、次いで「3人」が24.9%(252件)、「4人」が22.9%(232件)と続いた。

図表 7 世帯人数(大府市)



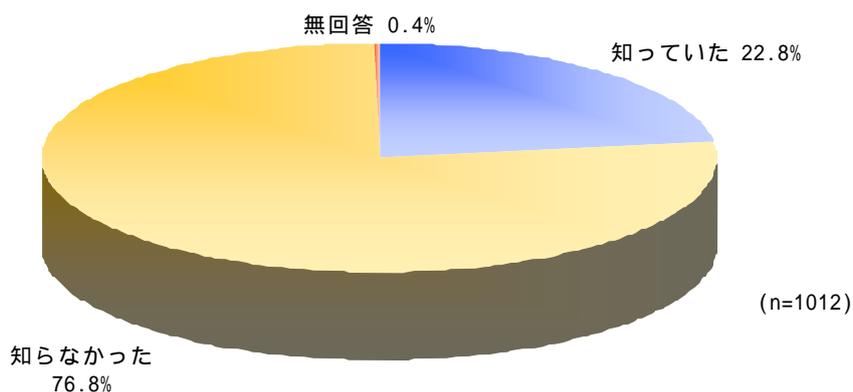
2.1.2 モデル事業の認知度・利用状況

(1) モデル事業の認知度

モデル事業の認知度について、「知らなかった」は76.8%(777件)、「知っていた」は22.8%(231件)であった。

アンケート回答者の約2割(22.8%)がモデル事業について「知っていた」と回答した。

図表 8 モデル事業の認知度(大府市)



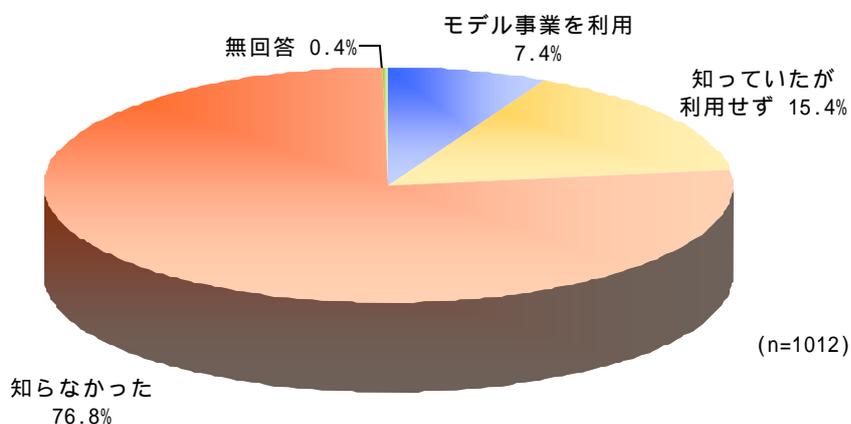
「知っていた」の内訳は、「モデル事業を利用した市民」および「モデル事業を利用していないが知っていた」と回答した合計。

(2) モデル事業の認知・利用状況

モデル事業の認知・利用状況について、「モデル事業を利用した」7.4%(75件)、「モデル事業を知っていたが利用しなかった」15.4%(156件)、「モデル事業を知らなかった」76.8%(777件)であった。

認知状況として、全体の約2割(22.8%、231件)が「知っていた」と回答し、そのうち約3割(「知っていた」との回答のうち32.5%)が実際にリユースショップを利用した。

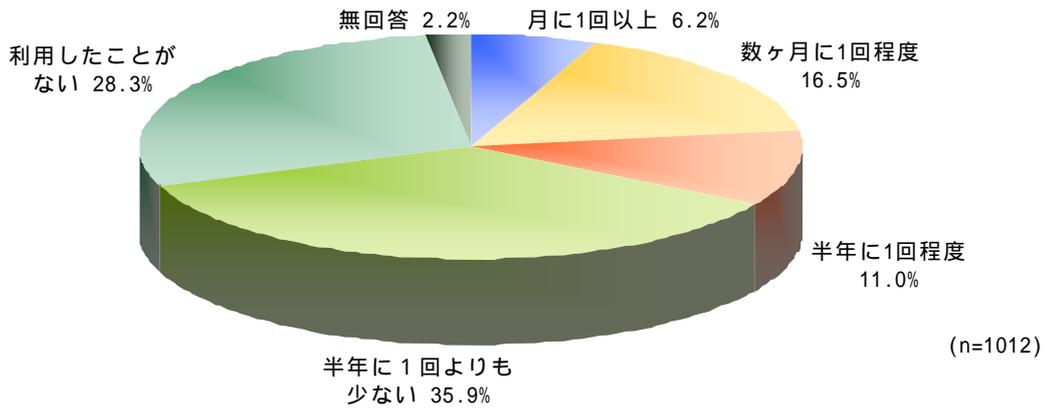
図表 9 モデル事業の認知・利用状況(大府市)



(3) これまでのリユースショップの利用頻度

これまでのリユースショップの利用頻度（買取依頼、中古品の購入のいずれも対象）について、最も多かったのは「半年に1回よりも少ない」で35.9%（363件）、次いで「利用したことがない」が28.3%（286件）、「数ヶ月に1回程度」が16.5%（167件）と続いた。

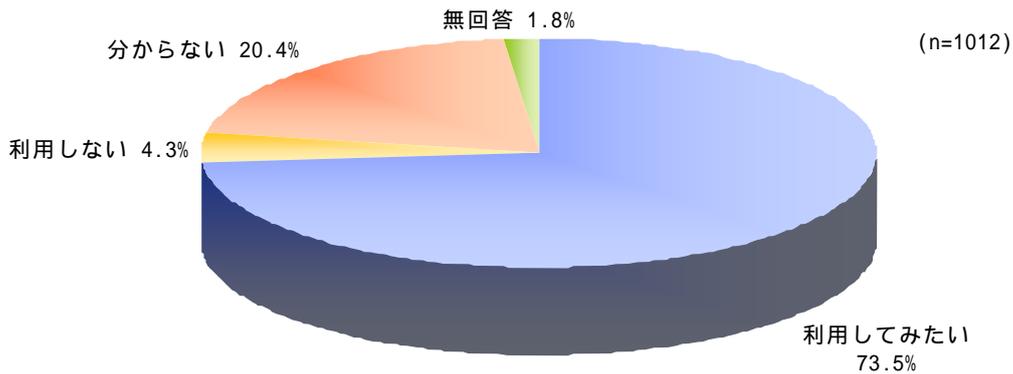
図表 10 リユースショップの利用頻度（大府市）



(4) モデル事業が継続された場合の利用意向

モデル事業が継続された場合の利用意向について、最も多かったのは「利用してみたい」で73.5%（744件）、次いで「わからない」が20.4%（206件）、「利用しない」が4.3%（44件）であった。

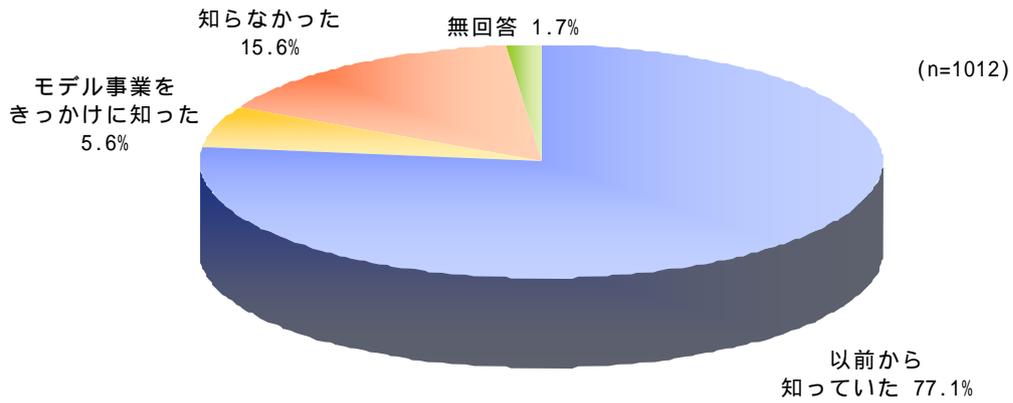
図表 11 モデル事業の今後の利用意向（大府市）



(5) リユースの意義・効果に対する認知状況

リユースの意義・効果（まだ使える製品を再利用することが、資源の有効活用、ごみ削減に繋がること）について、最も多かったのが「以前から知っていた」で 77.1%（780 件）、次いで「知らなかった」が 15.6%（158 件）、「モデル事業をきっかけに知った」が 5.6%（57 件）であった。

図表 12 リユースの意義・効果の認知状況（大府市）



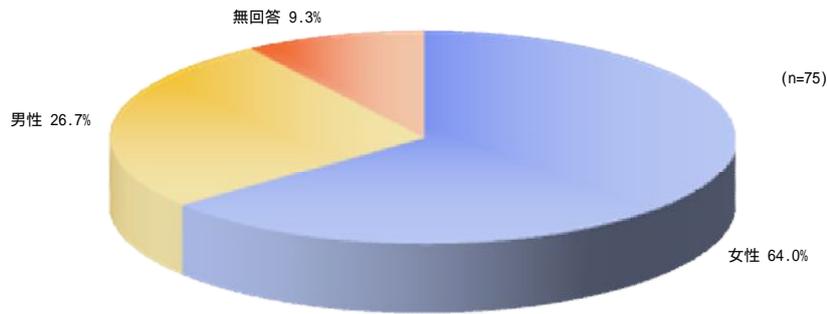
2.2 住民向けアンケートの結果概要（モデル事業利用者）

2.2.1 回答者の属性

(1) 性別

性別について「女性」は64.0%（48件）、「男性」は26.7%（20件）であった。

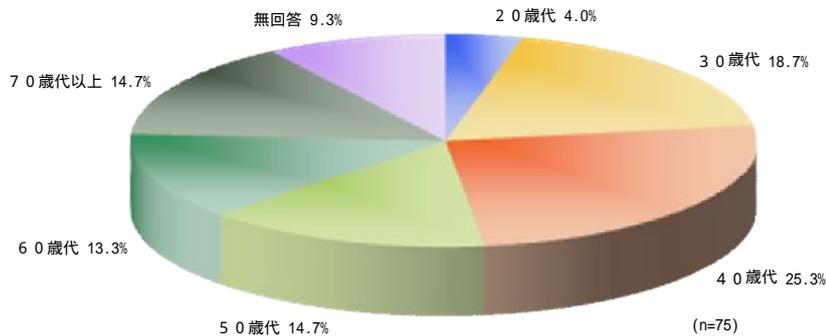
図表 13 性別（大府市、モデル事業利用者）



(2) 年齢

年齢について、最も多かったのは「40歳代」で25.3%（19件）次いで「30歳代」が18.7%（14件）、「50歳代」と「70歳代以上」が同率で14.7%（11件）と続いた。

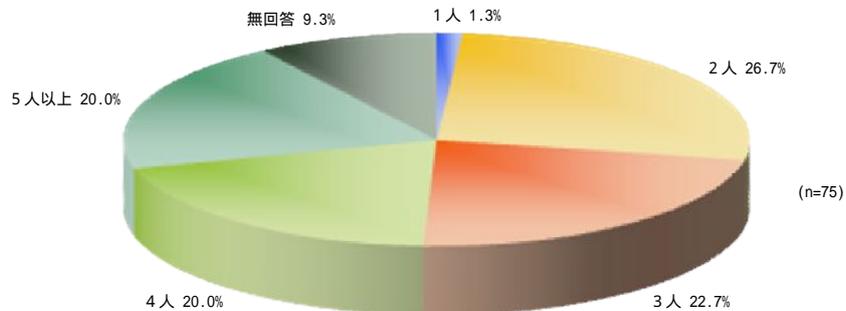
図表 14 年齢（大府市、モデル事業利用者）



(3) 世帯人数

世帯人数について、最も多かったのは「2人」で26.7%（20件）次いで「3人」が22.7%（17件）、「4人」と「5人以上」が同率で20.0%（15件）と続いた。

図表 15 世帯人数（大府市、モデル事業利用者）



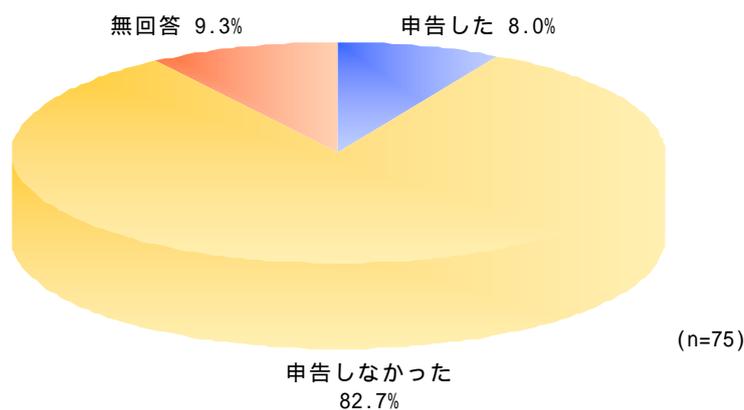
2.2.2 モデル事業の認知度・利用状況

(1) ちらし申告の有無

モデル事業の利用者に対して設問を行った。モデル事業利用時に、リユースショップに対して「ちらし持参、またはちらしを見た」と申告したかについて、「申告した」が8.0%(6件)、「申告しなかった」が82.7%(62件)となった。

モデル事業利用者のうち、約8割以上はリユースショップ側では把握できていないと推察される。

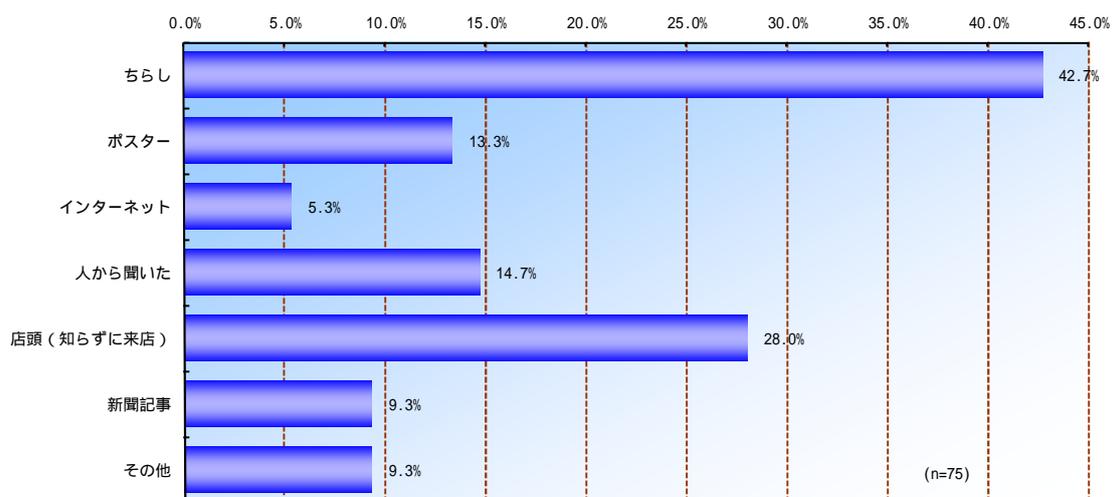
図表 16 ちらし申告の有無(大府市、モデル事業利用者)



(2) モデル事業の認知のきっかけ

モデル事業の認知のきっかけについて(複数回答可)、最も多かったのは「ちらし」で42.7%(32件)、次いで「店頭(知らずに来店)」が28.0%(21件)、「人から聞いた(口コミ)」が14.7%(11件)と続いた。

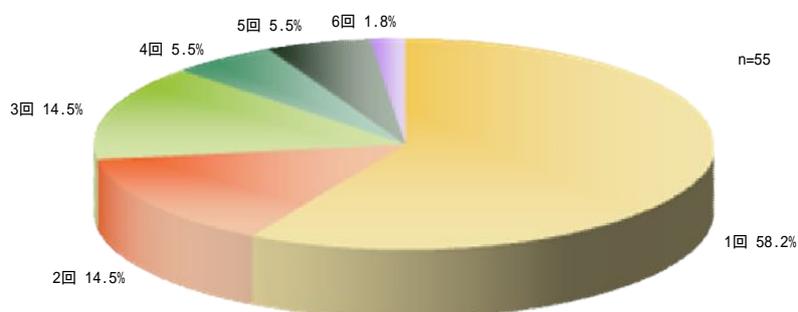
図表 17 モデル事業の認知のきっかけ(大府市、モデル事業利用者)



(3) モデル事業の利用回数

モデル事業の店頭での買取・査定の利用回数について、最も多かったのは「1回」で58.2%（32件）、次いで「2回」と「3回」が同率で14.5%（8件）であった。

図表 18 モデル事業の店頭での買取・査定の利用回数（大府市、モデル事業利用者）



モデル事業の出張での買取・査定回数は、「1回」が、6件であった。続いて、モデル事業での宅配での買取・査定回数は「1回」が5件、「2回」が1件であった。また、「問い合わせのみ」が、「1回」が4件、「2回」が1件であった。

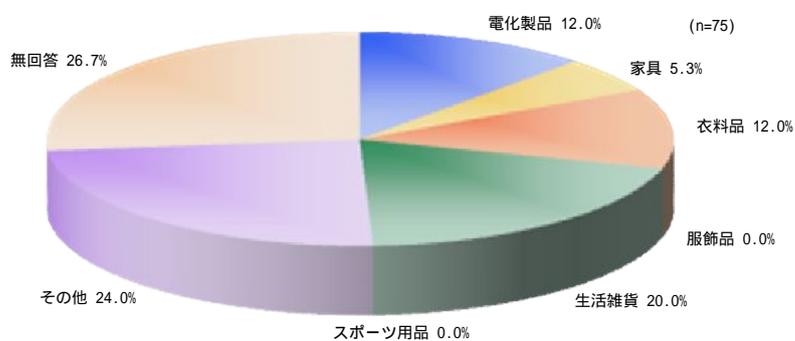
2.2.3 買い取ってもらった（査定を依頼した）製品の状況

モデル事業にてリユースショップに買い取ってもらった製品、査定を依頼した製品について、その取扱について設問した。

(1) 買い取ってもらった（または査定依頼した）製品の種類

リユースショップに買取ってもらった（または査定依頼した）製品の種類について、最も多かったのは「その他」で 24.0%（18 件）、次いで「生活雑貨」が 20.0%（15 件）、「電化製品」と「衣料品」が同率で 12.0%と続いた。「その他」は「書籍」が 20.0%（15 件）と大半を占めた。

図表 19 買い取ってもらった（または査定依頼した）製品の内訳
（大府市、モデル事業利用者）



(2) モデル事業の利用方法・結果

モデル事業を通じてリユースショップに買取を依頼した際の方法・結果について、最も多かったのは「店頭を持ち込み買取ってもらった」で 62.7%（47 件）、次いで「出張買取で買取ってもらった」が 6.7%（5 件）、「問い合わせのみ」が 5.3%（4 件）と続いた。

図表 20 買取（または査定・問い合わせ）結果（大府市、モデル事業利用者）

